【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月25日
【事業年度】	第83期(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
【会社名】	日本航空電子工業株式会社
【英訳名】	Japan Aviation Electronics Industry, Limited
【代表者の役職氏名】	社　長　秋 山 保 孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂１丁目21番２号
【電話番号】	東京(03) 3780 － 2752
【事務連絡者氏名】	経理部長　青 木 和 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂１丁目21番２号
【電話番号】	東京(03) 3780 － 2752
【事務連絡者氏名】	経理部長　青 木 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高	(百万円)	123,009	104,259	110,592	112,360	129,600
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△1,504	2,852	5,562	5,768	7,739
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△2,322	1,882	3,434	3,232	5,063
包括利益	(百万円)	―	―	2,295	3,279	7,651
純資産額	(百万円)	56,409	57,439	58,996	61,377	68,104
総資産額	(百万円)	94,254	97,758	107,890	115,101	121,670
１株当たり純資産額	(円)	621.53	632.86	650.20	676.41	750.87
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△25.52	20.77	37.89	35.68	55.89
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	55.88
自己資本比率	(%)	59.8	58.7	54.6	53.2	55.9
自己資本利益率	(%)	△4.0	3.3	5.9	5.4	7.8
株価収益率	(倍)	―	34.1	15.3	20.1	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,184	13,395	13,779	15,630	20,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△13,489	△14,198	△11,509	△ 14,032	△28,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,279	497	4,310	2,904	△2,939
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,140	13,806	19,996	24,471	14,777
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,707 (266)	5,611 (357)	5,299 (345)	5,404 (338)	5,129 (332)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第79期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益及び株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３ 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高	(百万円)	97,229	80,102	84,892	89,237	109,243
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△71	430	2,225	2,531	3,642
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△658	742	1,310	1,178	2,668
資本金	(百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数	(株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額	(百万円)	47,099	47,510	48,026	48,338	50,432
総資産額	(百万円)	74,904	76,223	84,828	90,541	93,396
１株当たり純資産額	(円)	518.83	523.32	529.12	532.48	555.80
１株当たり配当額(１株当たり中間配当額)	(円)	9.0(6.0)	6.0(3.0)	10.0(5.0)	10.0(5.0)	10.0(5.0)
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△7.24	8.20	14.46	13.01	29.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	29.45
自己資本比率	(%)	62.8	62.2	56.5	53.3	53.9
自己資本利益率	(%)	△1.4	1.6	2.7	2.5	5.4
株価収益率	(倍)	―	86.3	40.0	55.1	24.0
配当性向	(%)	―	73.2	69.2	76.9	33.9
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,690(174)	1,692(134)	1,619(83)	1,609(52)	1,589(54)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第79期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和28年１月	東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立（注）
８月	商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
昭和29年８月	神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
昭和30年８月	コネクタの製造開始
昭和36年４月	工場を東京都昭島市に新設移転
５月	本店を東京都渋谷区に移転
８月	航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
昭和46年８月	慣性航法装置の製造開始
昭和48年４月	東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和50年９月	株式会社富士工業の株式を100%取得
昭和52年３月	ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics,Inc.)を設立(現・連結子会社)
昭和54年３月	弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和55年９月	東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和59年７月	JAE Taiwan,Ltd. を設立(現・連結子会社)
昭和61年４月	信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和62年５月	八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
昭和63年６月	株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
10月	JAE Oregon,Inc. を設立(現・連結子会社)
平成３年12月	ニッコー・ロジスティクス株式会社（当社出資60%）を設立
平成６年４月	JAE Hong Kong,Ltd. を設立(現・連結子会社)
平成８年１月	JAE Korea,Inc. を設立(現・連結子会社)
６月	JAE Philippines,Inc. を設立(現・連結子会社)
平成13年７月	JAE Wuxi Co.,Ltd. を設立(現・連結子会社)
平成14年３月	JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
平成15年６月	JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
８月	八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
平成16年２月	ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)

(注) 株式額面変更のため昭和45年４月１日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である昭和25年11月28日でありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は昭和28年１月19日であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社(うち海外子会社14社)、関連会社２社及びその他の関係会社１社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) コネクタ事業

コネクタ事業は、ノートＰＣ、携帯機器を中心とする情報通信機器、薄型テレビを中心とする民生機器、カーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス機器、及び工作機械等産業機器製品など幅広い分野で使用される各種コネクタの製造販売を行っております。

(主な関係会社)

［製造、販売］当社、弘前航空電子㈱、山形航空電子㈱、JAE Oregon,Inc.、JAE Taiwan,Ltd.、JAE Philippines,Inc.、JAE Wuxi Co.,Ltd.、JAE Hong Kong,Ltd.

［生産設備製造］富士航空電子㈱

［販売］JAE八紘㈱、JAE Electronics,Inc.、JAE Korea,Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

(2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、小型、薄型、多機能化した操作モジュール、スイッチ等の入力デバイス製品、車載用・産業用・医療用の各種タッチパネルモニタ、操作パネル等のインターフェース機器製品の製造販売を行っております。

(主な関係会社)

［製造、販売］当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong,Ltd.

［販売］JAE八紘㈱、JAE Electronics,Inc.

(3) 航機事業

航機事業は、慣性航法装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け航空・宇宙用電子機器、及び半導体／液晶製造装置向け制振／駆動用機器、油田掘削用センサ機器等の官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開を図った産業機器市場向け製品の製造販売を行っております。

(主な関係会社)

［製造、販売］当社、信州航空電子㈱

［販売］JAE Electronics,Inc.

(4) その他

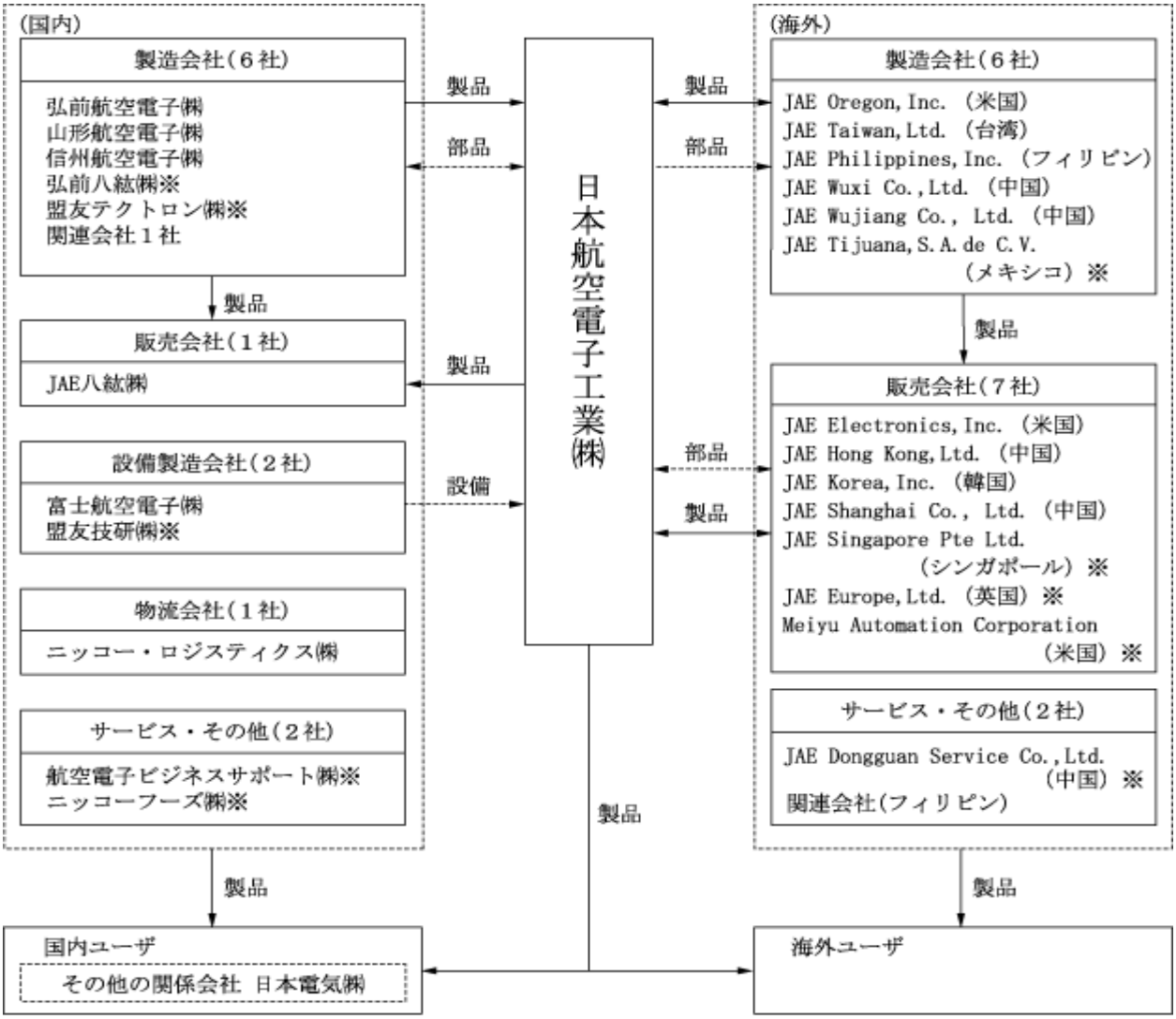
その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

(主な関係会社)

［販売］当社、JAE八紘㈱

［物流］ニッコー・ロジスティクス㈱

以上の事業系統図は次のとおりであります。



無印　連結子会社
※　非連結子会社

(注) 平成24年12月に盟友技研㈱の全株式を取得し、同社及びその子会社である盟友テクトロン㈱、Meiyu Automation Corporationを子会社化しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注３)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100	―	・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金　有 ・役員の兼任　有
山形航空電子株式会社 (注３)	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100	―	・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任　有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100	―	・当社が使用する生産設備の一部供給 ・当社貸付金　有 ・役員の兼任　有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡松川町	450	航機事業	100	―	・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金　有 ・役員の兼任　有
ニッコー・ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100	―	・当社及び当社グループの物流業務の委託 ・当社貸付金　有 ・役員の兼任　有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インターフェース・ソリューション事業 その他	100	―	・当社製品の販売 ・役員の兼任　有
JAE Taiwan,Ltd. (注３)	台湾省台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100	―	・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・役員の兼任　有
JAE Electronics,Inc. (注３)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 インターフェース事業 航機事業	100	―	・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任　有
JAE Oregon,Inc. (注３)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)	―	・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任　有
JAE Philippines,Inc.	フィリピン共和国 カビテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100	―	・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任　有
JAE Hong Kong,Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 7	コネクタ事業 インターフェース・ソリューション事業	100 (15)	―	・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任　有
JAE Wuxi Co.,Ltd. (注３)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)	―	・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金　有 ・役員の兼任　有
JAE Wujiang Co., Ltd.	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	百万人民元 58	インターフェース・ソリューション事業	100 (10)	―	・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金　有 ・役員の兼任　有
JAE Korea,Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国ウォン 450	コネクタ事業	100	―	・当社製品の販売 ・役員の兼任　有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業	100	―	・当社製品の販売 ・役員の兼任　有
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注４)	東京都港区	397,199	コンピュータ・通信機器等の製造・販売	―	40.27	・当社製品の一部供給 ・当社役員の兼任　有

(注) １ 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２ 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
３ 特定子会社であります。
４ 有価証券報告書を提出している会社であります。
５ 上記子会社以外に非連結子会社として国内５社、海外５社があり、関連会社として国内１社、海外１社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	3,980 (244)
インターフェース・ソリューション事業	439 (4)
航機事業	424 (69)
その他	158 (12)
全社（共通）	128 (3)
合計	5,129 (332)

(注) １ 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
２ 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
３ 全社（共通）は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,589 (54)	41.7	18.7	6,850

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,052 (40)
インターフェース・ソリューション事業	107 (4)
航機事業	274 (7)
その他	28 (―)
全社（共通）	128 (3)
合計	1,589 (54)

(注) １ 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
３ 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
４ 全社（共通）は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,175名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、期前半において、欧州財政問題の再燃が新興国の輸出鈍化へ影響するなど、先進国、新興国ともに景気回復は鈍化しました。期後半では、各国の金融緩和策の拡大により、欧州情勢の落ち着きや米国などで一部明るさも見えはじめました。また、わが国経済においては、株価回復や円安が進み景気悪化に歯止めの兆しも見えましたが、通期では、株安・円高、デフレにより景気低迷が続きました。

その中で、当社の関連するエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレットＰＣなどの成長機器は需要が引続き拡大し、自動車関連需要も米国やＡＳＥＡＮ市場に支えられ全体としては堅調に推移しました。一方、ノートＰＣ、薄型テレビ、デジタルカメラ関連や設備投資関連分野の需要は低迷し、市場全体としては総じて厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当社グループは、成長する市場・機器を中心にグローバルに広がる市場に対する積極的な拡販活動と新製品開発活動の展開により受注・売上の拡大を図るとともに、新製品を中心とする生産用設備の積極的な投資を行い内製化・自動化取組み強化によるコストダウンの推進や設備効率化、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

また、主力のコネクタ事業において、将来の持続的成長のための生産増強投資として、国内では弘前航空電子㈱、山形航空電子㈱、海外ではJAE Philippines,Inc.の主力生産拠点において工場増設に着手しました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、1,296億円（前連結会計年度比115%）、営業利益86億円（前連結会計年度比132%）、経常利益77億39百万円（前連結会計年度比134%）、当期純利益50億63百万円（前連結会計年度比157%）と増収・増益とすることができました。

（セグメント別状況）

① コネクタ事業

ノートＰＣや薄型テレビが消費低迷から需要減となり、設備投資関連分野も新興国の需要が低迷したことから、当該市場向け製品はそれぞれ減収となりました。しかしながら、スマートフォンやタブレットＰＣなどの成長機器の需要を捉え、また、自動車関連分野も、米国やＡＳＥＡＮ市場を中心に堅調に推移したことから、事業全体として当連結会計年度の売上高は1,097億81百万円（前連結会計年度比125％）と増収を確保することができ、セグメント利益は108億24百万円（前連結会計年度比129％）となりました。

② インターフェース・ソリューション事業

入力デバイス分野では、デジタルカメラ向け製品が市場低迷の影響を受けましたが、車載向け製品が堅調に推移したことから前年並みを確保することができました。しかしながら、工作機向け製品等が中心のインターフェース機器分野が、設備投資関連市場の需要低迷の影響を受けたことや海外の液晶基板実装事業を終息させたことにより、当連結会計年度の売上高は50億５百万円（前連結会計年度比49％）、セグメント損失２億19百万円（前連結会計年度は83百万円の利益）となりました。

③ 航機事業

民需分野では、半導体製造装置を中心とする国内マシナリ市場向けの需要が低迷しましたが、官需分野での防衛関連の新規プロジェクト品、及び既存品の更新需要の確保により、事業全体として当連結会計年度の売上高は138億41百万円（前連結会計年度比103％）と増収を確保することができ、セグメント利益は19億22百万円（前連結会計年度比95％）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や法人税等の支払い等のマイナス要因はあったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により206億16百万円のプラス（前連結会計年度は156億30百万円のプラス）とすることができました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新製品生産用の有形固定資産取得による支出により、281億40百万円のマイナス（前連結会計年度は140億32百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の約定返済により29億39百万円のマイナス（前連結会計年度は29億４百万円のプラス）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ96億94百万円減少の147億77百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。なお、各金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	110,769	126.0
インターフェース・ソリューション事業	4,992	48.8
航機事業	13,838	103.3
その他	915	105.0
計	130,516	116.1

(注) 金額は販売価額によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	111,867	128.5	14,487	116.8
インターフェース・ソリューション事業	4,886	48.2	739	86.1
航機事業	13,549	91.7	11,429	97.5
その他	1,051	114.6	197	165.8
計	131,353	116.3	26,852	107.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	109,781	125.0
インターフェース・ソリューション事業	5,005	48.8
航機事業	13,841	103.3
その他	972	106.7
計	129,600	115.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Apple Inc.	80	0.1	16,754	12.9
三信電気㈱	17,954	16.0	15,562	12.0

3 【対処すべき課題】

会社を取り巻く環境が益々厳しさを増してきている状況の中で、当社グループは環境の変化に適応し、企業価値向上を目指した持続的な経営改革を推進しております。当面下記の課題に取組み、業績の向上に邁進する所存であります。

(1) 機器の多様化、新市場台頭の潮流をグローバルにキャッチし、事業拡大を進めます。

(2) グローバルマーケティングと技術開発力を強化し、スローガンに掲げております、“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践をとおして、持続的に新製品を開発し、横展開を推進することで増収を図ります。

(3) 内製化を軸に技術革新と生産革新の両輪で「ものづくり改革」を推進し、積極的な工場建設や汎用機械の増強投資を活かした相乗効果で、コストダウン、リードタイム短縮、品質の確保による収益力の向上を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが、判断したものであります。

(1) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コネクタ事業の売上について

当社グループの連結売上高において、コネクタ事業の売上高が全体の約８割強を占めております。コネクタは、ノートＰＣ、携帯電話を中心とする情報通信機器をはじめ、薄型テレビを中心とする民生機器及びカーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用されているため、特定業界の景況動向による影響を受けにくい傾向にありますが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にあります。当社グループでは、こうした価格低下に対して、コスト削減、新製品の投入等による利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 官需の動向等による影響について

当社グループの連結売上高において、航機事業に占める防衛・宇宙開発プロジェクト等の官公庁向けの割合が高いため、官需の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 棚卸資産等の処分について

当社グループの製品は、受注生産を基本に生産革新運動によるリードタイムの短縮等を図り棚卸資産の適正化・効率化に努めておりますが、製品ライフサイクルの短命化に伴う製品統廃合の実施、また、一部製品については短納期対応のため得意先の需要予測に基づく計画生産を行っていることから、在庫リスクの発生並びに生産設備の陳腐化等、棚卸資産及び固定資産の処分損失が見込まれます。

(6) 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しており、自然災害やコンピュータ・ウイルス等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、保有する設備や情報システム等に対してバックアップ体制を構築しておりますが、大規模な自然災害等が発生した場合、影響の完全回避または軽減できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(技術導入契約)

相手方	技術の種類	契約期間
ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド(米国)	ヘリコプタ用自動操縦装置の製造技術	平成18年１月１日から 平成27年12月31日まで

６ 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 商品開発センター

次世代コネクタ関連技術では、超高速伝送用途に、小型Ｉ／Ｏコネクタの機構設計、伝送特性の検証を完了し、事業部門へ移管しました。光電複合型Ｉ／Ｏコネクタでは次世代高精細画像のデータ伝送用途を想定した多芯の光コネクタを試作し伝送性能を実証しました。また、機能性材料技術などを基盤技術として次世代コネクタ向けに要素技術の開発とともに基本特性の評価を継続しています。

センシング機器関連技術では、ＭＥＭＳ技術を用いた高精度加速度センサを開発しており、目標性能を達成する目途をつけ、特性の再現性向上を進めております。光学式ジャイロセンサに使用する光学ミラーの、他の用途への応用を想定した開発では、損失の主要因を把握し、特定波長領域における特性の改善を完了しました。

また、次世代微細加工技術では、ガスクラスタイオンビームによる金型表面の平坦化技術の開発を進め、製品金型への適用を継続して進めています。

(2) コネクタ事業

製品開発では、スマートグリッド関連製品として、蓄電池接続用コネクタの製品展開及び急速充電器コネクタの製品開発を推進しました。また、スマートフォンに代表されるモバイル機器の小型薄型化に伴い、小型低背コネクタの開発に注力しました。自動車関連では車載ＡＶ機器向け各種伝送方式に対応したコネクタのバリエーション拡充を図りました。

生産技術開発では、携帯機器用コネクタを中心に、高速自動組立機の量産投入やプレス立体形状部品の超高速加工を進め、量産性の大幅な向上と設備台数減による設備投資の抑制、製品原価低減を実現しました。 また、高精度流動解析の活用により、成形部品の品質向上を図ると共に、省材化や成形タクトアップ、後工程検査費抑制を実現しました。

基盤技術開発では、大電流用コネクタとしてアルミとの接続端子の基礎評価の完了とともに、１００Ａ用コンタクトの基礎評価を開始しました。光学関係では、新世代光電複合接続コネクタの試作評価を行い、要素技術開発を推進しております。また、高速伝送技術として伝送帯域１０Ｇｂｐｓ超コネクタ基礎開発を行ったほか、解析技術では、ジュール熱解析の基礎研究を行いました。

(3) インターフェース・ソリューション事業

入力デバイスの製品開発では、デジタル一眼レフカメラ向けに防塵防滴性能を向上したカーソルホイールの試作開発を行いました。また、操作感触の向上と開発期間の短縮を図り、プラットフォーム化したカーソルホイールを開発し、量産出荷しました。

インターフェース機器の製品開発では、コストパフォーマンスの高い１５型タッチパネルモニタＵＴ３－Ｂ１５シリーズの最新バージョンをリリースしました。また、産機・医療市場でのシェアアップを目指し、軽タッチのタッチパネル、再帰反射方式タッチパネルなどのラインナップを充実させると共に、機械式あるいはシート状スイッチパネルとタッチパネルモニタとの複合化製品を開発しております。

(4) 航機事業

基盤デバイスである慣性センサの内、高精度光応用ジャイロにおいては、生産性向上のための研究開発を継続して行いました。また、航空機の制御用に、従来の機械式ジャイロに替わり、光ジャイロにより角速度を測定できるセンサの実用化のための研究開発を継続して行いました。

モータ関連の開発では、継続して細線による小型の回転角度センサの生産タクトタイムの短縮を図るために必要な高速巻き線技術開発を行いました。今後生産設備へ適用し生産性の向上を図っていく予定です。

油田掘削市場向け製品において、高温耐性の要求に応えられる実装技術を確立するため、高温環境下での電極間接合技術の開発評価が完了し、今後の製品開発に適用していく予定です。

また、成長が期待される電気自動車等をターゲットとしたセンサ開発では、継続して電流センサの開発を行いました。

以上の研究開発費総額は83億96百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、採用する会計基準には、期末日における資産・負債の評価及び報告期間の収益・費用の計上額に影響を与える当社の判断又は見積りを伴うものが含まれております。

当社はこのような判断又は見積りを過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資 産

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金が減少しましたが、主に新製品生産用設備の取得による有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ65億68百万円増加の1,216億70百万円となりました。

② 負 債

当連結会計年度末の負債は、長期借入金の約定返済による減少はありましたが、ほぼ前連結会計年度末並みの535億65百万円となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益の計上に加え、期末での円安の影響により海外子会社に関わる為替換算調整勘定が増加したことから、前連結会計年度末に比べ67億26百万円増加の681億４百万円となり、自己資本比率は2.7%改善の55.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、当社グループの関連するエレクトロニクス市場において、ノートＰＣ、薄型テレビ、デジタルカメラ関連や設備投資分野の需要が低迷しましたが、スマートフォンやタブレットＰＣなどの成長機器は需要が引続き拡大し、自動車関連需要も米国やＡＳＥＡＮ市場を中心に堅調に推移しました。このような状況の中、成長する市場・機器を中心にグローバルに広がる市場に対する積極的な拡販活動と新製品開発活動を展開した結果により、前連結会計年度比115%の1,296億円とすることができました。

② 損 益

当連結会計年度の損益は、内製化・自動化取組み強化によるコストダウンの推進、設備投資の効率化及び諸経費抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めた結果、営業利益86億円（前連結会計年度比132%）、経常利益77億39百万円（前連結会計年度比134%）、当期純利益50億63百万円（前連結会計年度比157%）となりました。

(4) 資金の流動性及び資本の源泉

① キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

② 財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の新製品開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの永続的な発展のための投資であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競合に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達の多様化並びに資産の効率化を推進しているほか、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム（ＣＭＳ）導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に266億42百万円（前連結会計年度比131億77百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借入れによったほか、自己資金をもって充当いたしました。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ソリューション事業 航機事業 その他	生産設備	5,851	17,803	1,011 (74,251)	5,635	30,301	1,222 [51]
本社・営業所 (東京都渋谷区他)		その他	3	―	―	21	25	367 [3]

(2) 国内子会社

平成25年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前航空電子㈱	本社・工場 (青森県弘前市)	コネクタ事業	生産設備	5,901	1,784	1,454 (107,230)	1,535	10,674	538 [186]
山形航空電子㈱	本社・工場 (山形県新庄市)			1,775	660	363 (56,073)	515	3,314	320 [11]
富士航空電子㈱	本社・工場 (山梨県上野原市)			249	198	917 (12,992)	33	1,399	122 [6]
信州航空電子㈱	本社・工場 (長野県下伊那郡)	航機事業		725	569	545 (59,929)	60	1,901	144 [62]
ニッコー・ロジスティクス㈱	本社 (東京都昭島市)	その他	物流設備	900	22	638 (7,048)	44	1,606	117 [12]

(3) 在外子会社

平成25年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd.(注３)	本社・工場(台湾省台中市)	コネクタ事業	生産設備	90	464	77 (8,211) 〔6,268〕	623	1,255	461
JAE Oregon,Inc.	本社・工場(米国オレゴン州)			344	112	170 (161,874)	775	1,403	168
JAE Philippines, Inc.(注４)	本社・工場(フィリピン・カビテ州)			684	480	— 〔42,876〕	1,471	2,637	561
JAE Wuxi Co., Ltd.(注５)	本社・工場(中国江蘇省無錫市)			341	1,025	— 〔53,978〕	350	1,717	588
JAE Wujiang Co.,Ltd.(注６)	本社・工場(中国江蘇省蘇州市)	インターフェース・ソリューション事業		40	140	— 〔6,075〕	51	232	325

(注) １ 連結帳簿価額で記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
３ JAE Taiwan,Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は25百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
４ JAE Philippines,Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は22百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
５ JAE Wuxi Co.,Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積であります。
６ JAE Wujiang Co.,Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は16百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
７ 現在休止中の主要な設備はありません。
８ 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
９ 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料
昭島事業所(東京都昭島市)	コネクタ事業	生産用機械	１式	６～７年	313百万円

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

これらの設備投資の平成25年３月31日現在における翌連結会計年度の投資総額は、主としてコネクタ事業の投資を中心に170億円を計画しており、自己資金と借入金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年６月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左	――	――

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法に基づき、当社の取締役に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成19年６月22日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	52個　　(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株　　(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり1,676円　　(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日～ 平成25年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり1,676円 資本組入額　１株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1 新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成20年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	52個　　(注)１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株　　(注)２	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり1,028円　　(注)３	同左
新株予約権の行使期間	平成22年７月１日～ 平成26年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり1,028円 資本組入額　１株当たり 589円 (注)４	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)２に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

２ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３ 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４ 資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成21年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	46個　(注)１	32個　(注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株　(注)２	32,000株　(注)２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり619円　(注)３	同左
新株予約権の行使期間	平成23年７月１日～ 平成27年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり 619円 資本組入額　１株当たり 385円 (注)４	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)２に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

２　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成22年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	52個　　(注) 1	42個　　(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株　　(注) 2	42,000株　　(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり634円　　(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年７月１日～ 平成28年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり 634円 資本組入額 １株当たり 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成23年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	46個　　(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株　　(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり591円　　(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年７月１日～ 平成29年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり 591円 資本組入額　１株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成24年６月26日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	48個　　(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株　　(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり712円　　(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年７月１日～ 平成30年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり　712円 資本組入額　１株当たり　454円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額712円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値196円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

②会社法に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成19年６月22日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	19個　(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株　(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり1,676円　(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日～ 平成25年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり1,676円 資本組入額　１株当たり1,035円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,676円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値393円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成20年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	20個　　(注)１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株　　(注)２	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり1,028円　　(注)３	同左
新株予約権の行使期間	平成22年７月１日～ 平成26年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり1,028円 資本組入額　１株当たり 589円 (注)４	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)２に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

２　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成21年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	20個　(注)１	18個　(注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株　(注)２	18,000株　(注)２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり619円　(注)３	同左
新株予約権の行使期間	平成23年７月１日～ 平成27年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり 619円 資本組入額 １株当たり 385円 (注)４	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)２に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

２　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成22年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	17個　(注)１	15個　(注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株　(注)２	15,000株　(注)２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり634円　(注)３	同左
新株予約権の行使期間	平成24年７月１日～ 平成28年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり 634円 資本組入額　１株当たり 406円 (注)４	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)２に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

２　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成23年６月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	16個　　(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株　　(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり591円　　(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年７月１日～ 平成29年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり 591円 資本組入額 １株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2　当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4　資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

平成24年６月26日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数	20個　　(注)１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株　　(注)２	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり712円　　(注)３	同左
新株予約権の行使期間	平成26年７月１日～ 平成30年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり 712円 資本組入額 １株当たり 454円 (注)４	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)２に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

２ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

３ 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４ 資本組入額は１株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額712円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した１株当たりの新株予約権の公正価値196円との合計額の２分の１の金額（１円未満の端数は切り上げ）である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成12年３月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	49	41	81	127	5	5,615	5,918	―
所有株式数(単元)	―	32,833	1,332	27,189	13,792	21	16,666	91,833	469,608
所有株式数の割合(%)	―	35.75	1.45	29.61	15.02	0.02	18.15	100.00	―

(注) 自己株式1,709,754株は「個人その他」の欄に1,709単元、「単元未満株式の状況」の欄に754株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝５丁目７番１号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	13,800	14.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	4,715	5.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,299	3.57
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	3,002	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,656	2.88
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11番1号）	1,848	2.00
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,172	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A（東京都中央区月島４丁目16番13号）	951	1.03
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED（常任代理人 バークレイズ証券株式会社）	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM（東京都港区六本木６丁目10番１号）	815	0.88
計	――	54,749	59.31

（注）１ 当社は、自己株式1,709千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。
２ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,709,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,124,000	90,124	―
単元未満株式	普通株式 469,608	―	―
発行済株式総数	92,302,608	―	―
総株主の議決権	―	90,124	―

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 １丁目21番２号	1,709,000	―	1,709,000	1.85
計	―	1,709,000	―	1,709,000	1.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

①当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

②当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

③当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

④当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑤当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑥当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑦当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	54,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑧当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	19,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑨当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑩当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年６月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	18,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑪当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年６月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑫当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年６月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

⑬当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年６月25日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	①株式の数28,000株（注）１ ②新株予約権の発行総数28個（注）２
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）３
新株予約権の割当日	平成25年７月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成27年７月１日～平成31年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

２ 新株予約権１個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記（注）１に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

３ 新株予約権１個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に（注）２で定める新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

⑭当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社執行役員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年６月25日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	①株式の数22,000株（注）１ ②新株予約権の発行総数22個（注）２
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）３
新株予約権の割当日	平成25年７月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成27年７月１日～平成31年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

２ 新株予約権１個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記（注）１に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

３ 新株予約権１個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に（注）２で定める新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

⑮当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年６月25日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	①株式の数17,000株（注）１ ②新株予約権の発行総数17個（注）２
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）３
新株予約権の割当日	平成25年７月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成27年７月１日～平成31年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①従業員（理事）として割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) １ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

２ 新株予約権１個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記（注）１に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

３ 新株予約権１個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に（注）２で定める新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	5,354	3,702
当期間における取得自己株式	1,904	1,601

(注)　当期間における取得自己株式には、平成25年６月１日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（新株予約権の権利行使）	6,000	4,320	28,000	20,160
保有自己株式数	1,709,754	―	1,683,658	―

(注) 1　当期間における取得自己株式の処理状況のその他（新株予約権の権利行使）には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2　当期間における保有自己株式数には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておらず、保有自己株式数は、平成25年５月31日現在のものであります。

３ 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を原則としており、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、１株につき５円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（１株につき５円）とあわせて１株につき10円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成24年10月24日	452	5.00
平成25年５月13日	452	5.00

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
最高(円)	1,063	732	748	732	759
最低(円)	291	447	445	458	574

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 １月	２月	３月
最高(円)	677	705	685	678	755	759
最低(円)	606	601	602	600	657	706

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
社　長 (代表取締役)	社　長	秋 山 保 孝	昭和22年９月25日生	昭和45年４月 平成13年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年６月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 社長(現)	(注) 2	43
取締役	専　務 執行役員	玉 置 隆 志	昭和24年５月24日生	昭和47年４月 平成13年６月 平成14年12月 平成16年６月 平成18年２月 平成20年４月 平成23年６月 平成25年６月	当社入社 コネクタ販売推進本部長 コネクタ営業企画本部長 取締役 コネクタ第一営業本部長 支配人 常務取締役 取締役専務執行役員(現)	(注) 2	27
取締役	専　務 執行役員 コネクタ 事業部長	小野原　　勉	昭和33年９月４日生	昭和56年４月 平成15年５月 平成19年２月 平成22年４月 平成22年６月 平成24年６月 平成25年６月	当社入社 コネクタ事業部長代理 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総経理 当社コネクタ事業部長付エグゼクティブエキスパート 取締役 コネクタ事業部長(現) 常務取締役 取締役専務執行役員(現)	(注) 2	15
取締役	常　務 執行役員	武 田 和 生	昭和27年４月30日生	昭和50年４月 平成15年７月 平成19年４月 平成19年６月 平成23年６月 平成24年６月 平成25年６月	日本電気株式会社入社 総務部長 当社顧問 取締役 支配人 経営企画部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現)	(注) 2	17
取締役	執行役員	荻　野　康 俊	昭和31年９月４日生	昭和54年４月 平成19年６月 平成22年４月 平成22年６月 平成25年６月	日本電気株式会社入社 財務部長 当社顧問 取締役 支配人 取締役執行役員(現)	(注) 2	14
監査役 (常勤)	――	山 本 敬 司	昭和28年11月15日生	昭和52年４月 平成17年10月 平成21年１月 平成25年６月	日本電気株式会社入社 当社海外事業企画本部長 海外事業企画本部長兼法務部特定輸出エグゼクティブエキスパート 監査役(常勤)(現)	(注) 4	6
監査役 (常勤)	――	疋 田 光 夫	昭和25年６月14日生	昭和44年４月 平成22年４月 平成24年６月	当社入社 監査室長 監査役(常勤)(現)	(注) 3	4
監査役	――	水　石　捷　也	昭和18年２月27日生	昭和49年４月 平成22年６月	弁護士登録 当社監査役(現)	(注) 5	―
監査役	――	山 本 徳 男	昭和33年２月24日生	昭和56年４月 平成19年６月 平成24年４月 平成24年６月	日本電気株式会社入社 関連企業部長 日本アビオニクス株式会社監査役(現) 日本電気株式会社 経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長(現) 当社監査役(現) ルネサスエレクトロニクス株式会社 取締役(現)	(注) 3	―
計							127

(注) 1 監査役水石捷也氏及び監査役山本徳男氏は、社外監査役であります。
2 平成25年６月25日選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 平成24年６月26日選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4 平成25年６月25日選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5 平成22年６月24日選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6 上記所有株式数には，日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし，1,000株未満は切捨てて記載しております。なお，所有株式数については，平成25年５月31日現在の株式数を記載しております。
7 当社では，執行役員制度を導入しており，提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	地位	氏名
社　長	秋山 保孝	執行役員	齋藤　肇
専務執行役員	玉置 隆志	執行役員	村野 誠司
専務執行役員	小野原 勉	執行役員	浦野　実
常務執行役員	武田 和生	執行役員	渡辺 克己
執行役員	岡本　守	執行役員	田邊 圭二
執行役員	島崎　章	執行役員	中村 哲也
執行役員	荻野 康俊	執行役員	笹尾 宏吉
執行役員	今井 敬二	執行役員	河野　徹

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

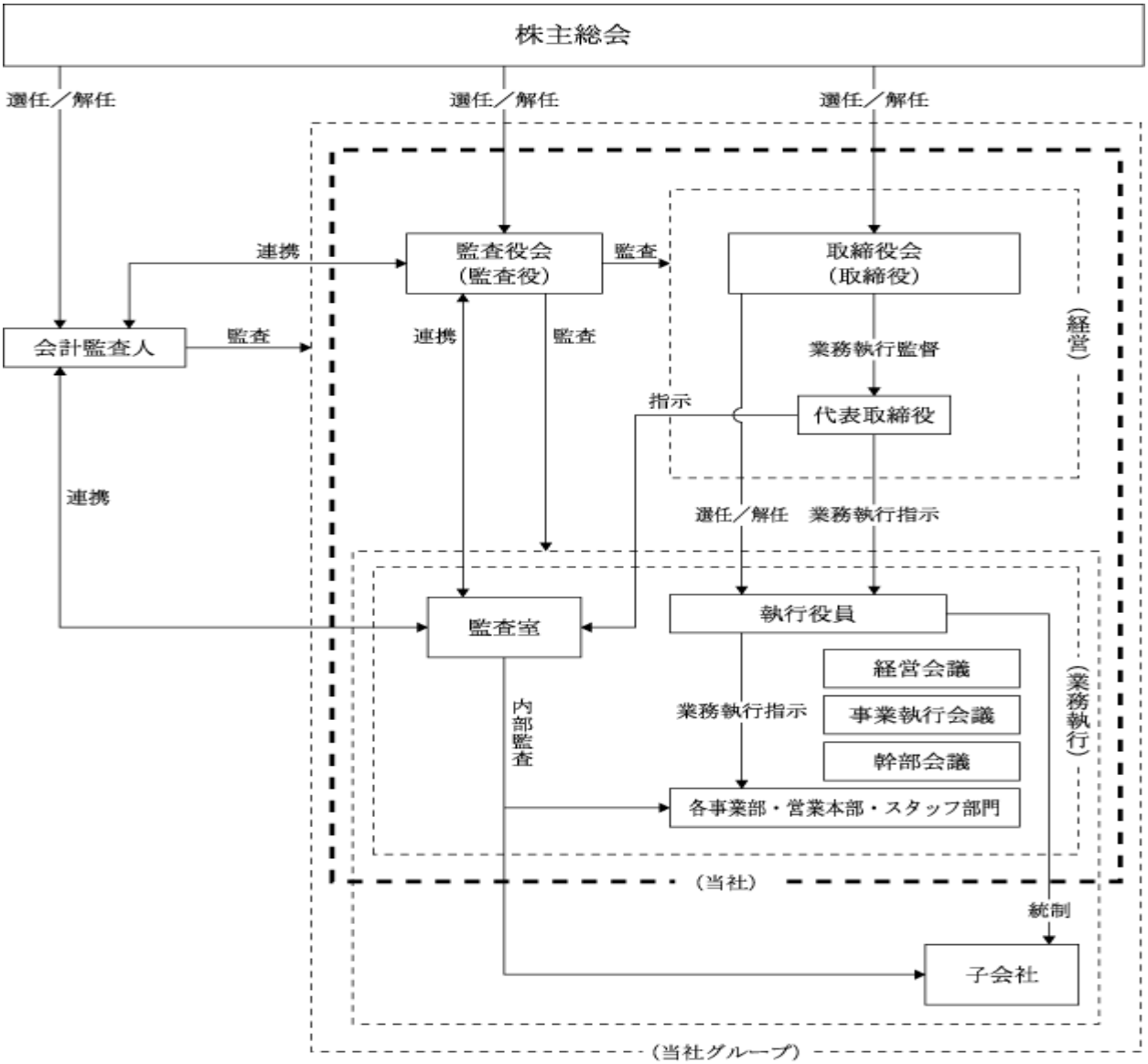
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。
以上の基本的考え方に基づく、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。

① 企業統治の体制等

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役５名で構成される取締役会、執行役員を兼務する取締役５名を中心に構成される経営会議、執行役員と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。
また、常勤監査役２名と社外監査役２名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（５名）を設置しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役２名を選任することにより、経営への監視機能を強化しています。当該社外監査役２名による監査が実施されることによって、経営に対する客観的、中立的な監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

ハ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第４項第６号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第５項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ 法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。
なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。

ⅱ 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

ⅲ 会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

ⅳ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

b 職務執行に係る体制

1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

ⅰ 取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

ⅱ 経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

ⅲ 事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

ⅳ 幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

ⅰ 損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

ⅱ 監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

ⅰ 子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記ｂ．1）に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

ⅱ 基幹業務処理システムＪ/１の導入等によりグループとしての業務プロセスのＩＴ化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

ⅲ 航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

1）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を１名以上配置している。

2）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

3）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告する。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

4）上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役２名と社外監査役２名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（５名）を設置しております。

監査役又は監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、積極的に情報交換を行い、報告を受け、効果的な監査を実施するよう努めております。又、監査役は、内部監査部門と連携をとることにより、内部監査の結果を活用するように努めております。

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っており、これらの部門と内部監査、監査役監査又は会計監査は相互に牽制及び連携する関係にあります。

なお、監査役(常勤)疋田光夫氏は、昭和47年４月から通算34年にわたり当社の経理業務に従事しておりました。監査役水石捷也氏は、弁護士の資格を有しております。監査役山本徳男氏は、日本電気株式会社及び同社海外現地法人の経理部門において、昭和56年4月から通算18年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

ⅰ 取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

ⅱ 会社法第459条第１項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

リ 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

ⅰ 業務を執行した公認会計士の氏名

- 指定有限責任社員 業務執行社員　千葉　　彰
- 指定有限責任社員 業務執行社員　渡辺 力夫

（注）継続監査年数は、いずれも７年以内のため記載を省略しております。

ⅱ 監査業務に係る補助者の構成

- 公認会計士　　８名
- その他　　９名

ヌ 社外監査役について

社外監査役は２名であります。

社外監査役水石捷也氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる弁護士であり、客観的な視点で、高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。

社外監査役山本徳男氏は、当社の大株主である日本電気株式会社の経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長であり、ステークホルダーの観点から監査が行われることが期待されます。同社は当社議決権の40.27%を実質的に保有しており、当社は同社の関連会社であります。また、同氏は日本アビオニクス株式会社の社外監査役及びルネサスエレクトロニクス株式会社の社外取締役であります。当社は日本電気株式会社及び日本アビオニクス株式会社と取引を行っておりますが、定型的な取引であり山本徳男氏個人が直接利害関係を有するものではありません。同氏の兼職先であるこれら3社と当社との間に上記以外の記載すべき関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役２名を選任することにより、経営への監視機能を強化しています。当該社外監査役２名による監査が実施されることによって、経営に対する客観的、中立的な監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に基づく最低責任限度額としております。

ル 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

② 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション費用計上額	取締役賞与引当金繰入額	
取締役	327	228	9	90	14
監査役（社外監査役を除く。）	40	40	―	―	3
社外役員（社外監査役）	12	12	―	―	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬、ストックオプション、取締役賞与で構成されております。月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準に考慮し代表権の有無、役位等を基準とした固定額としております。ストックオプションについては、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、取締役会にて決定しております。取締役賞与については、業績連動報酬と位置付け連結業績・配当方針等に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

③ 株式保有の状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　19銘柄
貸借対照表計上額の合計額　1,821百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
住友不動産㈱	261,000	520	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
㈱リョーサン	122,839	204	同上
㈱カナデン	168,214	88	同上
住友商事㈱	70,899	84	同上
三信電気㈱	115,180	80	同上
東海旅客鉄道㈱	100	68	同上
カシオ計算機㈱	110,590	65	同上
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	184,408	48	同上
㈱京三製作所	100,000	35	同上
西日本旅客鉄道㈱	5,000	16	同上
萩原電気㈱	17,500	15	同上
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	34,850	14	同上
㈱明電舎	30,000	9	同上
日本電信電話㈱	2,040	7	同上
日本信号㈱	9,843	5	同上

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
住友不動産㈱	261,000	938	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
㈱リョーサン	122,839	221	同上
㈱カナデン	168,214	100	同上
東海旅客鉄道㈱	10,000	99	同上
住友商事㈱	70,899	83	同上
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	184,408	81	同上
カシオ計算機㈱	110,590	80	同上
三信電気㈱	115,180	72	同上
㈱京三製作所	100,000	32	同上
西日本旅客鉄道㈱	5,000	22	同上
萩原電気㈱	17,500	21	同上
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	34,850	19	同上
㈱明電舎	30,000	8	同上
日本電信電話㈱	2,040	8	同上
日本信号㈱	9,843	7	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	―	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	56	66	1	―	17

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	―	55	―
連結子会社	―	―	―	―
計	55	―	55	―

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong,Ltd.とJAE Korea,Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong,Ltd.とJAE Korea,Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として0百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等から的確な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 24,517	※4 14,792
受取手形及び売掛金	※7 23,552	※7 24,730
有価証券	―	10
たな卸資産	※1 9,756	※1 11,345
繰延税金資産	2,014	1,484
その他	3,668	3,714
貸倒引当金	△33	△35
流動資産合計	63,475	56,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,272	16,918
機械装置及び運搬具（純額）	※4 12,668	23,266
工具、器具及び備品（純額）	4,309	5,469
土地	5,264	5,297
建設仮勘定	4,379	5,689
有形固定資産合計	※2 43,894	※2 56,640
無形固定資産	1,934	1,891
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,644	※3 3,061
長期貸付金	232	654
繰延税金資産	2,890	2,463
その他	1,164	1,052
貸倒引当金	△135	△135
投資その他の資産合計	5,796	7,096
固定資産合計	51,625	65,628
資産合計	115,101	121,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 23,300	※7 23,437
短期借入金	※5 6,616	※5 8,972
未払法人税等	1,007	694
取締役賞与引当金	70	90
その他	6,864	9,357
流動負債合計	37,858	42,552
固定負債		
長期借入金	10,588	6,211
退職給付引当金	4,959	4,494
その他	317	307
固定負債合計	15,865	11,013
負債合計	53,723	53,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,439	14,439
利益剰余金	41,760	45,917
自己株式	△1,231	△1,230
株主資本合計	65,658	69,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256	607
為替換算調整勘定	△4,637	△2,401
その他の包括利益累計額合計	△4,381	△1,793
新株予約権	100	80
純資産合計	61,377	68,104
負債純資産合計	115,101	121,670

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
売上高	112,360	129,600
売上原価	88,910 ※1, ※3	103,951 ※1, ※3
売上総利益	23,450	25,648
販売費及び一般管理費	16,930 ※2, ※3	17,047 ※2, ※3
営業利益	6,519	8,600
営業外収益		
受取利息	33	47
受取配当金	137	234
その他	140	139
営業外収益合計	311	421
営業外費用		
支払利息	121	109
固定資産除却損	258 ※4	687 ※4
為替差損	621	401
その他	61	84
営業外費用合計	1,062	1,282
経常利益	5,768	7,739
特別損失		
減損損失	110 ※5	―
特別損失合計	110	―
税金等調整前当期純利益	5,657	7,739
法人税、住民税及び事業税	1,822	1,809
法人税等調整額	603	866
法人税等合計	2,425	2,675
少数株主損益調整前当期純利益	3,232	5,063
当期純利益	3,232	5,063

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,232	5,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	351
為替換算調整勘定	9	2,236
その他の包括利益合計	47 ※1	2,588 ※1
包括利益	3,279	7,651
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,279	7,651
少数株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	10,690	10,690
資本剰余金		
当期首残高	14,439	14,439
当期変動額		
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	―	0
当期末残高	14,439	14,439
利益剰余金		
当期首残高	39,433	41,760
当期変動額		
剰余金の配当	△905	△905
当期純利益	3,232	5,063
当期変動額合計	2,326	4,157
当期末残高	41,760	45,917
自己株式		
当期首残高	△1,227	△1,231
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	―	4
当期変動額合計	△4	0
当期末残高	△1,231	△1,230
株主資本合計		
当期首残高	63,336	65,658
当期変動額		
剰余金の配当	△905	△905
当期純利益	3,232	5,063
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	―	4
当期変動額合計	2,322	4,158
当期末残高	65,658	69,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	218	256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	351
当期変動額合計	38	351
当期末残高	256	607
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,647	△4,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	2,236
当期変動額合計	9	2,236
当期末残高	△4,637	△2,401
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,428	△4,381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	2,588
当期変動額合計	47	2,588
当期末残高	△4,381	△1,793
新株予約権		
当期首残高	88	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	△19
当期変動額合計	11	△19
当期末残高	100	80
純資産合計		
当期首残高	58,996	61,377
当期変動額		
剰余金の配当	△905	△905
当期純利益	3,232	5,063
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	―	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	2,568
当期変動額合計	2,381	6,726
当期末残高	61,377	68,104

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,657	7,739
減価償却費	11,638	14,693
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△398	△492
受取利息及び受取配当金	△170	△281
支払利息	121	109
為替差損益（△は益）	71	24
固定資産除却損	258	687
減損損失	110	―
売上債権の増減額（△は増加）	△1,082	△317
たな卸資産の増減額（△は増加）	88	△1,214
仕入債務の増減額（△は減少）	313	△173
その他	579	1,847
小計	17,187	22,620
利息及び配当金の受取額	170	277
利息の支払額	△121	△125
法人税等の支払額	△1,620	△2,154
法人税等の還付額	14	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,630	20,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45	△64
定期預金の払戻による収入	65	102
有形固定資産の取得による支出	△13,370	△26,477
有形固定資産の売却による収入	21	71
投資有価証券の取得による支出	△33	△882
その他	△670	△890
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,032	△28,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	0	2,499
長期借入れによる収入	7,000	―
長期借入金の返済による支出	△3,188	△4,534
配当金の支払額	△905	△905
その他	△1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,904	△2,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	769
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,475	△9,694
現金及び現金同等物の期首残高	19,996	24,471
現金及び現金同等物の期末残高	24,471 ※1	14,777 ※1

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社（前連結会計年度は７社）は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社10社（前連結会計年度は７社）並びに関連会社のJRP Realty Holding,Inc.及びDJプレシジョン㈱については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co.,Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物は当社及び連結子会社15社のうち13社が定額法、２社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社８社が定率法、７社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社６社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して３年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 ３～50年

機械装置及び運搬具 ４～10年

工具、器具及び備品 １～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

③ ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年３月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「短期借入金の純増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1百万円は、「短期借入金の純増減額（△は減少）」0百万円、「その他」△1百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１ たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
商品及び製品	4,870百万円	5,966百万円
仕掛品	2,825	3,373
原材料及び貯蔵品	2,059	2,004

※２ 有形固定資産

減価償却累計額

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
106,331百万円	115,910百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※３ 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
投資有価証券(株式)	201百万円	1,081百万円

※４ 担保資産

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
現金及び預金	45百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	71	―
合計	117	15

当該担保資産にかかる債務はありません。

※５ 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行とコミットメントライン契約（契約期間：平成23年９月30日～平成26年９月30日）を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	4,500
差引額	8,000	5,500

６ 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第２四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年３月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を２期連続して損失としないこと。

※７ 期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
受取手形	393百万円	266百万円
支払手形	122	28

(連結損益計算書関係)

※１ 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
売上原価	△0百万円	144百万円

※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
(1) 荷造運賃	2,530百万円	2,684百万円
(2) 給料及び賞与	5,462	5,472
(3) 支払手数料	1,915	1,983
(4) 退職給付費用	570	594
(5) 減価償却費	180	177
(6) 取締役賞与引当金繰入額	70	90
(7) 貸倒引当金繰入額	2	2

※３ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
一般管理費	1,566百万円	1,492百万円
当期製造費用	5,851	6,904
計	7,417	8,396

※４ 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。

※５ 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年４月１日　至 平成24年３月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失の金額)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
中華人民共和国 江蘇省呉江市	生産設備等	機械装置及び運搬具	95
		工具、器具及び備品	14
		合計	110

当社グループは、原則として会社別事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。

インターフェース・ソリューション事業の液晶基板実装関係の資産グループについて、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は、売却契約等に基づく売却見込額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※１ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35百万円	544百万円
組替調整額	△0	―
税効果調整前	35	544
税効果額	2	△193
その他有価証券評価差額金	38	351
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	2,236
その他の包括利益合計	47	2,588

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	―	―	92,302,608

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,702,880	7,520	―	1,710,400

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　7,520株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権		――				30
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権		――				27
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権		――				10
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権		――				10
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権		――				12
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権		――				7
合計			――				100

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月12日取締役会	普通株式	452	5.00	平成23年３月31日	平成23年６月９日
平成23年10月26日取締役会	普通株式	452	5.00	平成23年９月30日	平成23年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	452	5.00	平成24年３月31日	平成24年６月11日

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	―	―	92,302,608

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,710,400	5,354	6,000	1,709,754

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　5,354株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　6,000株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	――					27
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	――					10
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	――					9
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	――					12
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	――					10
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	――					9
合計		――					80

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年５月11日取締役会	普通株式	452	5.00	平成24年３月31日	平成24年６月11日
平成24年10月24日取締役会	普通株式	452	5.00	平成24年９月30日	平成24年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	452	5.00	平成25年３月31日	平成25年６月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
現金及び預金勘定	24,517百万円	14,792百万円
預入期間３ヶ月超の定期預金	△45	△15
現金及び現金同等物	24,471	14,777

(リース取引関係)

１ ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,350	1,962	―	387
工具、器具及び備品	54	48	―	5
合計	2,404	2,011	―	393

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年３月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,106	1,034	―	72
工具、器具及び備品	37	36	―	0
合計	1,144	1,071	―	72

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
１年以内	327	75
１年超	83	―
合計	411	75

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
支払リース料	604	321
減価償却費相当額	570	302
支払利息相当額	13	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
１年以内	98	99
１年超	226	127
合計	325	226

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として５年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係わる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行なっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,517	24,517	―
(2) 受取手形及び売掛金	23,552	23,552	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	0
②その他有価証券	1,407	1,407	―
資産計	49,487	49,487	0
(1) 支払手形及び買掛金	23,300	23,300	―
(2) 短期借入金	6,616	6,689	73
うち、1年内返済予定の長期借入金	4,534	4,607	73
(3) 長期借入金	10,588	10,658	70
(4) デリバティブ取引	459	459	―
負債計	40,964	41,107	143

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,792	14,792	―
(2) 受取手形及び売掛金	24,730	24,730	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	―
②その他有価証券	1,955	1,955	―
資産計	41,488	41,488	―
(1) 支払手形及び買掛金	23,437	23,437	―
(2) 短期借入金	8,972	9,014	41
うち、1年内返済予定の長期借入金	4,377	4,419	41
(3) 長期借入金	6,211	6,196	△14
(4) デリバティブ取引	898	898	―
負債計	39,519	39,546	27

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金（除く、1年内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（含む、1年内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成24年３月31日	平成25年３月31日
非上場株式	226	1,106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注３)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,517	―	―	―
受取手形及び売掛金	23,552	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	―	―	10	―
合計	48,069	―	10	―

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,792	―	―	―
受取手形及び売掛金	24,730	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（その他）	10	―	―	―
合計	39,533	―	―	―

(注４)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	2,082	―	―	―	―	―
長期借入金	4,534	4,377	3,390	1,402	1,402	15
合計	6,616	4,377	3,390	1,402	1,402	15

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	4,595	―	―	―	―	―
長期借入金	4,377	3,390	1,402	1,402	2	13
合計	8,972	3,390	1,402	1,402	2	13

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―
合計	10	10	0

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	10	10	―
合計	10	10	―

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,139	695	443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	268	313	△44
合計	1,407	1,008	399

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,762	781	980
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	193	230	△36
合計	1,955	1,011	943

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

３ 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年４月１日　至 平成24年３月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	0	0	―
合計	0	0	―

当連結会計年度（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	11,439	―	△459	△459
合計		11,439	―	△459	△459

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	6,054	―	△898	△898
合計		6,054	―	△898	△898

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度を採用しております。

そのほか、一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
(1) 退職給付債務	△26,586	△26,396
(2) 年金資産	16,099	19,087
(3) 未認識過去勤務債務	△799	△575
(4) 未認識数理計算上の差異	4,752	2,367
(5) 会計基準変更時差異未処理額	1,574	1,049
(6) 前払年金費用	―	△27
(7) 退職給付引当金	△4,959	△4,494

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
(1) 勤務費用	1,109	1,127
(2) 利息費用	574	472
(3) 期待運用収益	△368	△383
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△223	△223
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	329	457
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524	524
(7) その他（注）	53	57
(8) 退職給付費用	2,001	2,033

(注)「(7) その他」は、確定拠出型の制度への拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
主として1.8%	主として1.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
主として2.5%	主として2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

次へ

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	1	1
販売費及び一般管理費	10	11

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益「その他」	―	31

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その２新株予約権
決議年月日	平成18年６月23日	平成18年６月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　13名	当社従業員（理事）　20名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式　50,000株	普通株式　20,000株
付与日	平成18年７月10日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年７月10日～平成19年６月22日	平成18年７月10日～平成20年６月30日
権利行使期間	平成20年７月１日～平成24年６月30日	平成20年７月１日～平成24年６月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その２新株予約権
決議年月日	平成19年６月22日	平成19年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　14名	当社従業員（理事）　19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式　52,000株	普通株式　19,000株
付与日	平成19年７月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年７月10日～平成20年６月24日	平成19年７月10日～平成21年６月30日
権利行使期間	平成21年７月１日～平成25年６月30日	平成21年７月１日～平成25年６月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その２新株予約権
決議年月日	平成20年６月24日	平成20年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　14名	当社従業員（理事）　21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式　52,000株	普通株式　21,000株
付与日	平成20年７月10日	平成20年７月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年７月10日～平成21年６月24日	平成20年７月10日～平成22年６月30日
権利行使期間	平成22年７月１日～平成26年６月30日	平成22年７月１日～平成26年６月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その２新株予約権
決議年月日	平成21年６月24日	平成21年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　13名	当社従業員（理事）　21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式　50,000株	普通株式　21,000株
付与日	平成21年７月10日	平成21年７月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年７月10日～平成22年６月24日	平成21年７月10日～平成23年６月30日
権利行使期間	平成23年７月１日～平成27年６月30日	平成23年７月１日～平成27年６月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その２新株予約権
決議年月日	平成22年６月24日	平成22年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　15名	当社従業員（理事）　19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式　54,000株	普通株式　19,000株
付与日	平成22年７月10日	平成22年７月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成22年７月10日～平成23年６月24日	平成22年７月10日～平成24年６月30日
権利行使期間	平成24年７月１日～平成28年６月30日	平成24年７月１日～平成28年６月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成23年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その２新株予約権
決議年月日	平成23年６月24日	平成23年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　13名	当社従業員（理事）　18名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式　46,000株	普通株式　18,000株
付与日	平成23年７月10日	平成23年７月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成23年７月10日～平成24年６月26日	平成23年７月10日～平成25年６月30日
権利行使期間	平成25年７月１日～平成29年６月30日	平成25年７月１日～平成29年６月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成24年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成24年その２新株予約権
決議年月日	平成24年６月26日	平成24年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　13名	当社従業員（理事）　21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式　48,000株	普通株式　21,000株
付与日	平成24年７月11日	平成24年７月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成24年７月11日～平成25年６月25日	平成24年７月11日～平成26年６月30日
権利行使期間	平成26年７月１日～平成30年６月30日	平成26年７月１日～平成30年６月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年３月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成18年その２新株予約権
決議年月日	平成18年６月23日	平成18年６月23日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	50,000	20,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	50,000	20,000
未行使残	—	—

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その２新株予約権
決議年月日	平成19年６月22日	平成19年６月22日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	52,000	19,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	52,000	19,000

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その２新株予約権
決議年月日	平成20年６月24日	平成20年６月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	52,000	21,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	1,000
未行使残	52,000	20,000

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その２新株予約権
決議年月日	平成21年６月24日	平成21年６月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	50,000	21,000
権利確定	―	―
権利行使	4,000	―
失効	―	1,000
未行使残	46,000	20,000

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その２新株予約権
決議年月日	平成22年６月24日	平成22年６月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	54,000	19,000
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	54,000	19,000
未確定残	―	―
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	54,000	19,000
権利行使	2,000	―
失効	―	2,000
未行使残	52,000	17,000

	日本航空電子工業株式会社 平成23年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その２新株予約権
決議年月日	平成23年６月24日	平成23年６月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	46,000	18,000
付与	―	―
失効	―	2,000
権利確定	―	―
未確定残	46,000	16,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

	日本航空電子工業株式会社 平成24年その１新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成24年その２新株予約権
決議年月日	平成24年６月26日	平成24年６月26日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	48,000	21,000
失効	―	1,000
権利確定	―	―
未確定残	48,000	20,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

② 単価情報

決議年月日	平成18年６月23日	平成19年６月22日
権利行使価格（円）	1,641	1,676
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	438	393

決議年月日	平成20年６月24日	平成21年６月24日
権利行使価格（円）	1,028	619
行使時平均株価（円）	―	662
付与日における公正な評価単価（円）	150	151

決議年月日	平成22年６月24日	平成23年６月24日
権利行使価格（円）	634	591
行使時平均株価（円）	646	―
付与日における公正な評価単価（円）	177	181

決議年月日	平成24年６月26日
権利行使価格（円）	712
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	196

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性　※1	43.8%
予想残存期間　※2	4年
予想配当　※3	10円／株
無リスク利子率　※4	0.13%

※1 平成20年７月７日の週から平成24年７月２日の週までの株価に基づき、週次で算定しております。

※2 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。

※3 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。

※4 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員（理事）の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

次へ

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,060百万円	1,076百万円
貸倒引当金	8	9
繰越欠損金	672	83
棚卸資産評価損	86	122
棚卸資産廃棄未処理額	44	52
未払事業税	65	60
棚卸資産の未実現利益	71	110
その他	110	112
繰延税金資産小計	2,119	1,628
評価性引当額	△55	△80
繰延税金資産合計	2,064	1,548
繰延税金負債		
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金調整額	3	3
その他	50	77
繰延税金負債合計	53	80
納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	2,014	1,484
繰延税金負債	3	16

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,821百万円	1,639百万円
繰越外国税額控除	516	425
有形固定資産加速償却額	288	637
繰越欠損金	381	500
固定資産廃棄未処理額	19	22
会員権評価損	171	171
役員退職慰労引当金	58	47
投資有価証券評価損	7	7
その他	590	347
繰延税金資産小計	3,855	3,799
評価性引当額	△821	△992
繰延税金資産合計	3,034	2,807
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	142	336
その他	54	79
繰延税金負債合計	197	415
納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	2,890	2,463
繰延税金負債	53	72

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.3
永久差異	0.8	0.3
評価性引当額	2.8	3.3
在外子会社の適用税率の差異	△5.0	△7.4
留保利益に対する将来税負担額	△0.4	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4	―
その他	△1.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	34.6

前へ

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の３区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

（コネクタ事業）

コネクタ事業は、ノートＰＣ、携帯機器を中心とする情報通信機器、薄型テレビを中心とする民生機器、カーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス機器、及び工作機械等産業機器製品など幅広い分野で使用される各種コネクタの製造販売を行っております。

（インターフェース・ソリューション事業）

インターフェース・ソリューション事業は、小型、薄型、多機能化した操作モジュール、スイッチ等の入力デバイス製品、車載用・産業用・医療用の各種タッチパネルモニタ、操作パネル等のインターフェース機器製品の製造販売を行っております。

（航機事業）

航機事業は、慣性航法装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け航空・宇宙用電子機器、及び半導体／液晶製造装置向け制振／駆動用機器、油田掘削用センサ機器等の官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開を図った産業機器市場向け製品の製造販売を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ソリューション事業	航機事業				
売上高	87,797	10,257	13,393	911	112,360	―	112,360
セグメント利益又は損失（△）	8,372	83	2,020	△196	10,279	△3,760	6,519
セグメント資産	55,851	3,465	10,987	1,496	71,800	43,301	115,101
その他の項目							
減価償却費	10,187	157	786	140	11,273	365	11,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,790	80	466	244	13,582	366	13,948

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益でありますが、各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費3,760百万円については調整額としております。

(2)セグメント資産の調整額43,301百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社（共通）資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額366百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社（共通）資産であります。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ソリューション事業	航機事業				
売上高	109,781	5,005	13,841	972	129,600	―	129,600
セグメント利益又は損失（△）	10,824	△219	1,922	△150	12,377	△3,776	8,600
セグメント資産	72,029	2,424	10,843	1,703	87,001	34,669	121,670
その他の項目							
減価償却費	13,348	117	749	200	14,416	277	14,693
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,377	55	1,110	266	26,809	400	27,209

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益でありますが、各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費3,776百万円については調整額としております。

(2)セグメント資産の調整額34,669百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社（共通）資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額400百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社（共通）資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
52,158	8,293	47,316	4,591	112,360

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
38,108	973	4,813	43,894

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気株式会社	17,954	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
50,605	11,206	63,182	4,606	129,600

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
49,352	1,427	5,860	56,640

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	16,754	コネクタ事業
三信電気株式会社	15,562	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コネクタ事業	インターフェース・ソリューション事業	航機事業			
減損損失	―	110	―	―	―	110

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
及び当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
１株当たり純資産額	676.41円	750.87円
１株当たり当期純利益	35.68円	55.89円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―円	55.88円

(注) １ 前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,232	5,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,232	5,063
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,596	90,592
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権12種類 新株予約権の数422個	新株予約権６種類 新株予約権の数211個

３ １株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	61,377	68,104
純資産の部の合計から控除する金額（百万円） 新株予約権	100	80
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	61,277	68,023
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	90,592	90,592

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,082	4,595	0.4	――
１年以内に返済予定の長期借入金	4,534	4,377	0.8	――
１年以内に返済予定のリース債務	2	1	―	――
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く。）	10,588	6,211	0.8	平成26年６月～ 平成29年３月
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く。）	2	0	―	平成27年７月
その他有利子負債	―	―	―	――
合計	17,210	15,186	―	――

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２ リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。
３ 「１年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いております。
４ 長期借入金の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	3,390	1,402	1,402	2
リース債務	0	0	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	27,362	60,444	97,542	129,600
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	1,670	3,640	6,350	7,739
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,241	2,529	4,264	5,063
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.70	27.92	47.08	55.89

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	13.70	14.22	19.16	8.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,627	8,774
受取手形	※8 1,454	※8 600
売掛金	※3 19,431	※3 21,021
有価証券	―	10
たな卸資産	※1 5,523	※1 6,160
前渡金	377	298
前払費用	242	257
繰延税金資産	1,514	925
関係会社短期貸付金	※5 2,325	※5 3,212
未収入金	※3 1,113	※3 3,214
その他	27	25
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	50,632	44,497
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,997	5,713
構築物（純額）	154	141
機械及び装置（純額）	8,213	17,802
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,734	2,386
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	3,887	3,271
有形固定資産合計	※2 20,997	※2 30,327
無形固定資産		
ソフトウエア	1,665	1,612
施設利用権	19	19
無形固定資産合計	1,685	1,631
投資その他の資産		
投資有価証券	1,355	1,888
関係会社株式	8,761	9,704
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	26	23
関係会社長期貸付金	4,412	2,966
長期前払費用	152	127
繰延税金資産	2,038	1,752
その他	565	563
貸倒引当金	△87	△87
投資その他の資産合計	17,225	16,939
固定資産合計	39,908	48,899
資産合計	90,541	93,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 15,295	※3 15,935
短期借入金	※5 2,000	※5 4,500
1年内返済予定の長期借入金	4,534	4,377
未払金	788	855
未払費用	2,210	2,191
未払法人税等	167	273
前受金	106	1,558
預り金	※3, ※6 2,459	※3, ※6 2,786
取締役賞与引当金	70	90
その他	459	898
流動負債合計	28,092	33,466
固定負債		
長期借入金	10,588	6,211
退職給付引当金	3,284	3,079
その他	236	206
固定負債合計	14,109	9,497
負債合計	42,202	42,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	14,439	14,439
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	16,466	18,229
利益剰余金合計	24,122	25,885
自己株式	△1,231	△1,230
株主資本合計	48,020	49,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217	567
評価・換算差額等合計	217	567
新株予約権	100	80
純資産合計	48,338	50,432
負債純資産合計	90,541	93,396

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
売上高		
売上高	※2 89,237	※2 109,243
売上原価		
製品期首たな卸高	1,468	1,455
当期製品製造原価	※1, ※2, ※5 67,970	※1, ※2, ※5 85,690
当期製品仕入高	7,404	9,037
合計	76,844	96,183
製品他勘定振替高	※3 607	※3 764
製品期末たな卸高	1,455	1,613
売上原価合計	74,780	93,805
売上総利益	14,456	15,438
販売費及び一般管理費	※4, ※5 12,395	※4, ※5 12,435
営業利益	2,061	3,002
営業外収益		
受取利息	※2 85	※2 72
受取配当金	※2 1,266	※2 1,648
その他	104	83
営業外収益合計	1,456	1,804
営業外費用		
支払利息	121	108
固定資産除却損	※6 198	※6 556
為替差損	616	460
その他	49	38
営業外費用合計	986	1,165
経常利益	2,531	3,642
特別損失		
関係会社株式評価損	581	―
特別損失合計	581	―
税引前当期純利益	1,949	3,642
法人税、住民税及び事業税	155	291
法人税等調整額	615	682
法人税等合計	770	973
当期純利益	1,178	2,668

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)
Ⅰ 材料費	※１		56,750	72.1		81,830	76.6
Ⅱ 労務費			10,121	12.9		10,343	9.7
Ⅲ 経費							
減価償却費		7,092			9,551		
諸経費		4,706	11,799	15.0	5,094	14,645	13.7
当期製造費用			78,671	100.0		106,820	100.0
期首仕掛品棚卸高			1,698			1,783	
合計			80,370			108,603	
固定資産振替高			8,862			18,995	
その他振替高	※２		1,753			1,629	
期末仕掛品棚卸高			1,783			2,287	
当期製品製造原価			67,970			85,690	

(注)

	前事業年度	当事業年度
１ ※１ このうちに含まれる		
外注加工費	2,572百万円	2,718百万円
※２ その他振替高の内訳		
研究開発費	1,569百万円	1,495百万円
その他	183	134
計	1,753百万円	1,629百万円

２ 原価計算の方法

航機事業関連製品は個別原価計算、その他は総合原価計算を行っております。

なお、標準原価計算方式を併用しており、発生した原価差額は期末において調整計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,690	10,690
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,431	14,431
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	14,431	14,431
その他資本剰余金		
当期首残高	8	8
当期変動額		
自己株式の処分	－	0
当期変動額合計	－	0
当期末残高	8	8
資本剰余金合計		
当期首残高	14,439	14,439
当期変動額		
自己株式の処分	－	0
当期変動額合計	－	0
当期末残高	14,439	14,439
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	897	897
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金		
当期首残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	270	270
別途積立金		
当期首残高	6,488	6,488
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,488	6,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,193	16,466
当期変動額		
剰余金の配当	△905	△905
当期純利益	1,178	2,668
当期変動額合計	273	1,762
当期末残高	16,466	18,229
利益剰余金合計		
当期首残高	23,849	24,122
当期変動額		
剰余金の配当	△905	△905
当期純利益	1,178	2,668
当期変動額合計	273	1,762
当期末残高	24,122	25,885
自己株式		
当期首残高	△1,227	△1,231
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	－	4
当期変動額合計	△4	0
当期末残高	△1,231	△1,230
株主資本合計		
当期首残高	47,752	48,020
当期変動額		
剰余金の配当	△905	△905
当期純利益	1,178	2,668
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	－	4
当期変動額合計	268	1,763
当期末残高	48,020	49,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	185	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	349
当期変動額合計	31	349
当期末残高	217	567
評価・換算差額等合計		
当期首残高	185	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	349
当期変動額合計	31	349
当期末残高	217	567
新株予約権		
当期首残高	88	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	△19
当期変動額合計	11	△19
当期末残高	100	80
純資産合計		
当期首残高	48,026	48,338
当期変動額		
剰余金の配当	△905	△905
当期純利益	1,178	2,668
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	―	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	329
当期変動額合計	312	2,093
当期末残高	48,338	50,432

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　3～50年
構築物　　3～45年
機械及び装置　　4～8年
車両運搬具　　4～7年
工具、器具及び備品　2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資その他の資産(長期前払費用)

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

② ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※１　たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
商品及び製品	2,590百万円	2,869百万円
仕掛品	1,783	2,287
原材料及び貯蔵品	1,149	1,003

※２　有形固定資産

減価償却累計額

前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
59,933百万円	64,548百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※３　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
売掛金	5,741百万円	6,456百万円
未収入金	456	2,367
買掛金	4,722	4,812
預り金	1,446	1,736

４　偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
JAE Wujiang Co., Ltd.	82百万円	95百万円

※５　貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「ＣＭＳ」）を導入しており、グループ会社とＣＭＳ運用基本契約を締結し、ＣＭＳによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
ＣＭＳによる貸付限度額の総額	1,800百万円	1,800百万円
貸付実行残高	366	491
差引額	1,433	1,308

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行とコミットメントライン契約（契約期間：平成23年９月30日～平成26年９月30日）を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	4,500
差引額	8,000	5,500

※６　預り金

前事業年度(平成24年３月31日)

ＣＭＳによる預り金に含まれている預託資金　1,445百万円

当事業年度(平成25年３月31日)

ＣＭＳによる預り金に含まれている預託資金　1,735百万円

7 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第２四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年３月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を２期連続して損失としないこと。

※8 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより当事業年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
受取手形	390百万円	257百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
売上原価	△35百万円	130百万円

※2 関係会社取引高

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
売上高	21,108百万円	23,589百万円
原材料等仕入高	42,639	68,086
受取利息	80	67
受取配当金	1,235	1,618

※3 製品他勘定(売上原価以外)振替高の内訳

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
半製品	40百万円	21百万円
材料費	558	738
その他	9	5
計	607	764

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
(1) 荷造運賃	2,217百万円	2,369百万円
(2) 給料手当	2,576	2,522
(3) 賞与	1,036	1,041
(4) 退職給付費用	464	496
(5) 支払手数料	1,696	1,772
(6) 減価償却費	60	47
(7) 取締役賞与引当金繰入額	70	90
(8) 研究開発費	1,566	1,492
販売費に属する費用	約62%	約62%
一般管理費に属する費用	約38%	約38%

※５ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
一般管理費	1,566百万円	1,492百万円
当期製造費用	5,801	6,853
計	7,368	8,345

※６ 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,702,880	7,520	―	1,710,400

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　7,520株

当事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,710,400	5,354	6,000	1,709,754

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　5,354株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　　6,000株

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,346	1,960	―	386
工具、器具及び備品	16	13	―	2
合計	2,363	1,974	―	389

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年３月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,102	1,031	―	71
工具、器具及び備品	16	16	―	0
合計	1,119	1,047	―	72

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
１年以内	324	75
１年超	82	―
合計	407	75

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
支払リース料	573	317
減価償却費相当額	541	299
支払利息相当額	13	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
１年以内	97	99
１年超	226	127
合計	324	226

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,739
(2) 関連会社株式	22
合計	8,761

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度（平成25年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	9,682
(2) 関連会社株式	22
合計	9,704

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	714百万円	711百万円
繰越欠損金	628	―
棚卸資産評価損	79	116
貸倒引当金繰入限度超過額	1	1
その他	90	95
繰延税金資産合計	1,514	925

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,248百万円	1,170百万円
繰越外国税額控除	516	425
投資有価証券評価損	7	7
有形固定資産加速償却額	221	333
固定資産廃棄未処理額	15	18
その他	583	534
繰延税金資産小計	2,592	2,488
評価性引当額	△433	△422
繰延税金資産合計	2,158	2,065
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	120	313
繰延税金負債合計	120	313
繰延税金資産の純額	2,038	1,752

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
法定実効税率	―	38.0%
(調整)		
住民税均等割	―	0.4
永久差異	―	△14.8
評価性引当額	―	2.8
その他	―	0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	―	26.7

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
１株当たり純資産額	532.48円	555.80円
１株当たり当期純利益	13.01円	29.46円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―円	29.45円

(注) １　前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	1,178	2,668
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,178	2,668
普通株式の期中平均株式数（千株）	90,596	90,592
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権12種類 新株予約権の数422個	新株予約権６種類 新株予約権の数211個

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	48,338	50,432
純資産の部の合計から控除する金額（百万円） 新株予約権	100	80
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	48,238	50,351
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	90,592	90,592

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産㈱	261,000	938
㈱リョーサン	122,839	221
㈱カナデン	168,214	100
東海旅客鉄道㈱	10,000	99
住友商事㈱	70,899	83
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	184,408	81
カシオ計算機㈱	110,590	80
三信電気㈱	115,180	72
㈱立花エレテック	64,000	58
㈱京三製作所	100,000	32
その他11銘柄	109,621	121
計	1,316,751	1,888

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
譲渡性預金	10	10
合計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	14,985	32	41	14,976	9,263	313	5,713
構築物	888	8	3	894	753	22	141
機械及び装置	31,946	15,124	2,248	44,822	27,019	5,123	17,802
車両運搬具	9	0	—	10	9	0	0
工具、器具及び備品	28,203	4,822	3,136	29,890	27,503	4,138	2,386
土地	1,011	—	—	1,011	—	—	1,011
建設仮勘定	3,887	19,028	19,644	3,271	—	—	3,271
有形固定資産計	80,931	39,018	25,073	94,876	64,548	9,598	30,327
無形固定資産							
ソフトウェア	3,342	496	490	3,348	1,735	550	1,612
施設利用権	27	—	—	27	7	0	19
無形固定資産計	3,369	496	490	3,375	1,743	550	1,631
長期前払費用	291	41	13	319	191	52	127

（注）1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	14,496百万円
工具、器具及び備品	各種金型	4,182百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却	1,756百万円
	子会社へ売却	369百万円
工具、器具及び備品	経常的な設備更新による除却	2,717百万円

3 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	91	4	—	4	91
取締役賞与引当金	70	90	69	0	90

（注）1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗い替えによる戻入額であります。
2 取締役賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、実際支給額との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

（単位：百万円）

区分	金額
現金	3
預金	
当座預金	8,361
普通預金	408
計	8,770
合計	8,774

②受取手形

相手先別内訳

（単位：百万円）

相手先	金額
㈱三誠	215
誠通商㈱	76
㈱タイメックス	73
江能電機㈱	57
城陽電子機器㈱	44
その他	133
計	600

期日別内訳

（単位：百万円）

期日	金額
平成25年４月	42
５月	275
６月	43
７月	211
８月	25
９月	3
計	600

③売掛金

相手先別内訳

（単位：百万円）

相手先	金額
Apple Inc.	2,753
Avnet Asia Pte. Ltd.	1,752
JAE Philippines, Inc.	1,452
矢崎部品㈱	1,284
JAE Hong Kong, Ltd.	894
その他	12,883
計	21,021

売掛金の回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}\div\frac{(B)}{365}$
19,431	112,421	110,830	21,021	84.1	65.7

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④たな卸資産

（単位：百万円）

区分		金額	
商品及び製品	コネクタ事業	2,259	
	インターフェース・ソリューション事業	38	
	航機事業	571	
	その他	0	2,869
仕掛品	コネクタ事業	443	
	インターフェース・ソリューション事業	32	
	航機事業	1,805	
	その他	6	2,287
原材料及び貯蔵品	コネクタ事業	139	
	インターフェース・ソリューション事業	280	
	航機事業	570	
	その他	12	1,003
計		—	6,160

⑤関係会社株式

（単位：百万円）

相手先	金額
JAE Electronics,Inc.	1,746
JAE Philippines,Inc.	1,660
JAE Wuxi Co.,Ltd.	1,320
JAE Taiwan,Ltd.	1,267
弘前航空電子㈱	450
その他	3,258
計	9,704

⑥買掛金

（単位：百万円）

相手先	金額
弘前航空電子㈱	1,881
第一実業㈱	1,089
㈱鳥羽洋行	1,001
JAE Philippines, Inc.	819
山形航空電子㈱	645
その他	10,497
計	15,935

⑦長期借入金

（単位：百万円）

相手先	金額
㈱日本政策投資銀行	5,200
三井住友信託銀行㈱	680
㈱三井住友銀行	160
㈱三菱東京UFJ銀行	87
その他	83
計	6,211

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 証券会社等口座管理機関 （特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jae.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

①会社法第189条第２項各号に掲げる権利
②会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
④株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第82期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） 平成24年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第82期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） 平成24年６月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第83期第１四半期（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日） 平成24年８月10日関東財務局長に提出。
第83期第２四半期（自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日） 平成24年11月13日関東財務局長に提出。
第83期第３四半期（自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日） 平成25年２月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成24年６月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年６月25日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千 葉　彰　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡 辺 力 夫　㊞

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の平成25年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が平成25年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月25日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　千 葉　　彰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　渡 辺 力 夫　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。